

後奈良天皇女房奉書

山科家断
簡二所収

【釈文】

文のやうひろうして候、きくの御なかまいり候、めてたくいく秋もかきりなう御しんしやう候^①
やうにと申とて候、又庭のこすゑしけくとけさんに入られ候、ことにみ事さおもしろくおほ^②
しめし候よし申とて候、かしく、^③
^④
^⑤
^⑥
^⑦
^⑧

(裏紙奥封ウハ書
「御返事」)

【漢字仮名交じり文・現代仮名づかいに直すと】

文のよう披露して候。菊の御中参り候。めでたく幾秋も限りのう御進上候ようにと申せとて候。
また庭の梢しげしげと見参に入れられ候。殊に見事さ面白く思し召し候由申せとて候。かしく。

【現代語訳すると】

手紙の内容を披露いたしました。菊の御被綿をうけとりました。ぜひ今後とも秋ごとにならずと御進上するようにと伝えよとのことです。また庭の木の枝についても何度もご覧になり、大変見事なさまが興趣を催すとお思いになれましたとのことを伝えよとのことです。かしく。

【解説】

東京大学史料編纂所所蔵『山科家断簡』二所収の一通だが、同書の一・二の両巻は、明治期に複数の山科家旧蔵史料を適宜成巻したものようだ。この両巻計五十三紙のうち十五紙は、山科言継が天文九年（一五四〇）に同家に残っていた禁中仏事などの際に作成された内蔵寮諷誦文をまとめて書写した『諷誦案文』なる袋綴冊子本に由来するもので、いずれも紙背文書を表側として貼り継がれている。したがって、天文九年までに言継のもとに集積されていた文書ということになる。この女房奉書もその一通で、二次利用面には永正十五年（一五二八）四月四日延暦寺根本中堂供養の際の内蔵寮諷誦文案などが写されてある。

「御なか」は布団や着物のなかに入れることから、真綿のことをさす女房詞で、「菊の御中」

とは菊綿、すなわち菊の被綿きせわたのことになる。これは、九月九日つまり重陽の日の行事で、八日の夜、あらかじめ菊花に真綿をかぶせて霜よけとし、その香と露とを移しておき、翌朝これはずし、その綿で身を拭うと不老延命の効験があるとされた。毎年、九月八日、御服を扱う内蔵寮を世襲した山科家は禁裏にこれを進上していた。充所に「御返事」とあり、菊綿に添えた消息（おそらくは勾当内侍に充てたもの）をうけ、その進上を嘉したもので、ほかに庭木の枝（紅葉であろう）をも添えていたことが知られる。